

平成30年度 住民説明会 議事録要旨

資料1

開催日時 : 平成31年2月 1日(金) 18:30~18:58
平成31年2月 2日(土) 10:00~11:03

開催場所 : 多摩ニュータウン環境組合管理棟 201、202 会議室

出席者 : 環境組合 富澤事務局長、星野総務課長、飯塚施設課長
構成市 八王子市 岡田清掃施設整備課長(2月1日)
原田資源循環部長(2月2日)
町田市 水島環境資源部長
多摩市 吉井環境部長

参加者数 : 2月 1日(金)
八王子市民1名 町田市民1名 多摩市民2名
2月 2日(土)
多摩市民6名

計10名

1 事務局長挨拶

- ・区域再編に至った経緯を説明。
- ・「区域再編」の状況について説明。
- ・「周辺環境、生活への影響」を念頭に置いて取り組んできた旨を説明。

2 説明

- ・ごみ処理区域再編検討状況について
- ・ごみ処理区域再編について具体的な町丁名等について
- ・説明資料配布(同資料プロジェクターにて投影)

3 質疑応答

(2月1日)

質問者①

- ・具体的な町丁名が示されたが、ニュータウン区域に隣接した小野路町から搬入区域を設定しなかったのはなぜか。

回答

- ・町田市の小野路町や小山田地区では土曜日の収集を行っている関係で環境組合に搬入する場合、収集日の変更を行う必要があります。収集の影響を最小限にするために収集日の変更がない地区でニュータウン区域に近い北部より搬入する計画を構成市と

協議しながら選定させていただきました。

質問者①

・今後処理区域がこのまま続くのであればこのままでよいが、処理区域を再編するのであれば隣接の地区から選ぶのが良い。

回答

・規約改正を行う手続きは、多摩ニュータウン環境組合を構成する三市の議会の議決を得る必要があり簡単には規約を改正することはできないので、平成 44 年（2032 年）までは今回説明した処理区域で行う計画で進めています。

質問者①

・平成 44 年度（2032 年度）まではこの処理区域、処理量のままでいけるのか。

回答

・そのような計画で進めています。ごみ量は減量が進み人口の減少も見込まれています。その減少分も見込み平成 44 年度までごみ量を確保出来る地域を選定しています。そのため搬入開始予定の平成 34 年度は、ごみ量を多めに見込んでいます。

質問者②

・新たに町田市からごみの搬入が開始されますが、道路の整備を行うとか地元への還元はないのですか。

回答

・処理区域の変更に関連して、特に付帯要件で道路を直しますとかいうことではありませんが、それぞれの両市に接している町田市、多摩市の道路部門の方で整備についての協議をしているというような状況であるということは、多摩市にも確認しています。

あくまで搬入ルートに関しては、清掃工場裏の細い道を通ってということではなく、幹線道路で生活に影響のないようなルートで検討しました。

質問者②

・若干交通量は増えるのか。

回答

・八王子市の搬入台数は 21 台程度から 13 台程度に減少し、町田市は 12 台程度増加すると説明しましたが、これは八王子市について平成 29 年度の実績値 9,587 トンをベースに比較したもので、拡大区域は最大 12,000 トンですので、それを基準にすると、ほぼ同じか減る見込みです。

(2月2日)

質問者③

・収集車両は尾根幹線を通って搬入されると説明だが、尾根幹線ではない道を通る収集車がある。しっかりと指導、注意してください。

回答

・住宅街を通らないように指導しているところではありますが、地域の方が困っているということはきちんと受け止めました。週明けに構成市から収集事業者へ指導を行い、通行しないように指導徹底してまいります。

質問者④

・ごみ処理区域の変更について、平成34年(2022年)から八王子の新しい工場が出来て、八王子の区域が減って、町田市からも入ってくるというところを具体的に説明してください。

回答(配布資料7頁「ごみ処理区域について(現状)」により説明)

・7スライド目の画面の緑色のところについて、現在、八王子市の拡大区域として、館清掃工場の建替えに伴い受け入れをしています。それが上限12,000トということで持込をさせていただいている区域です。昨年度の実績ですと可燃ごみで9,587トが先ほどの緑色のエリアから入っています。安定稼働させるために必要な可燃ごみは、54,000トになります。八王子市の館清掃工場が平成34年度(2022年度)には稼働を開始しますので、本来でしたら、拡大区域は八王子市に戻すこととなりますが、そうすると、多摩清掃工場で処理するごみが46,000ト程度になると予測していますので、8,000ト位ごみが足りなくなります。

(配布資料8頁「ごみ処理区域について(平成34(2022)年4月から予定)」により説明)

そこで、ニュータウン地域から近い黄緑色の部分とオレンジ色の町田市の部分から搬入することとし、この黄緑色とオレンジ色の部分を足して、8,000ト、八王子市の黄色い区域から家庭系可燃ごみで約4,500ト、町田市のオレンジ色の区域から約3,500トを確保することによって不足分の8,000トを確保します。

質問者③

・八王子の拡大区域は八王子の工場で処理するのが当然です。環境組合がごみをわざわざ八王子や町田から持ってこなくても、よいのではないか。ごみが減ることはいいことではないか。

回答

・地元のみなさんの気持ちとしてはごもってもであると思いますが、ニュータウン区域の人口の伸び悩みや、ごみの減量化が進んだことにより、現在の処理区域からのご

みだけでは多大なコストが掛かってしまったり、設備に負担がかかる心配があったりします。ごみが減るのは良いことですが、一方で工場を長く安定的に運転する必要もあるので、安定的な運転のために最低限必要なごみ量を受入れるため、多摩市は全域が処理区域になっているので、共同で設置している八王子市、町田市、多摩市と組合を含めて相談をしたうえで、八王子市、町田市の方で区域をやり繰りして新たな区域を選定しました。

意見者④

・ごみ減量がさらに進んだ場合、区域を少しさらに広げるということも出てくるとは思うのですが、今後建替の計画等、具体的な話ができる範囲で、あれば話してもらえますか。

回答

・今の施設自体は平成 44 年度（2032 年度）まで延命化をするということで既に延命化工事を行っています。

収集区域を変えることは、各市議会の議決が必要な規約の改正を伴うため、しっかりとした検証を行った上で区域も選定したので、平成 44 年度（2032 年度）までこの区域を変えるということはありません。

平成 44 年（2032 年）以降の次期処理施設がどうなるかについては現段階では白紙の状態ですが、平成 34 年（2022 年）には現施設の耐用年数が残り 10 年となります。清掃工場の建設は手続きに時間がかかり、財政計画や環境影響評価等の手続きが必要になるので、それまでには基本方針を作った上で、地元の皆さまとご相談させて頂きながら進めていきたいと考えています。

質問者⑤

・地元住民としては建替えも含め、小さな施設、燃やす量が少ない方がありがたい訳です。そこは十分に考慮に入れてこれからも進めてもらいたい。次期処理施設更新時には区域の見直しをするということを今回の規約の附則などに入れてもらいたい。

町田市の搬入区域はなぜ隣接した小山田とかではなく真光寺周辺になったのか、経緯を教えてください。

回答

・次期処理施設更新時の区域見直しを規約に盛り込むことが法制上可能なのかという検討とあわせ、構成市との検討も必要だと思いますので、今この場では、受け止めだけさせて頂きます。

町田市では小山田地区をはじめ土曜日の収集を行っている区域があり、その区域を入れようとすると土曜日でも多摩清掃工場を開けなければなりません、また、収集曜日の変更は市民の方の混乱を招くので、収集区域を選定するにあたっては土曜日収集がないところで、なるべくニュータウン区域に近いところ、幹線道路だけで清掃工場に搬入できる区域を条件に、且つ、八王子市と合わせ 8,000 トンが確保できる区域を協議

した結果が今回お示しした区域となります。

意見者④

・地元住人からすると、なるべく搬入車両を少なくして欲しい。煙突から有害なガスを出して欲しくないという思いがある。搬入する車両の管理やプラントの整備をしっかりとって欲しい。多摩市の考え方を説明してください。

回答（多摩市）

・環境測定については多摩市として定期的に繰り返し測定を行っています。また、多摩ニュータウン環境組合でも国が定める法令の基準値以下でさらに厳しい自主規制値を設けて運転をしています。地元の方には毎年地元報告会で環境測定結果を含めてご説明させていただいているところです。

チェック機能ということでは環境組合に市議会議員を出して、組合議会という形でチェックをしていただいています。

環境組合を構成する市としても協議を行い協力しながら運営を行っているところなので、地元の皆様が清掃工場に抱く心情を察しながら、良い環境が築けるよう行政としての仕事を進めてまいります。

質問者③

・環境測定は4カ所しかやってない。それ以外のところは分からない。4カ所だけ測って測定値が安全だとは言いきれないのではないかな。

回答（多摩市）

・定められた基準に沿って行っていますが、色々な考えもあると思いますので、繰り返しご説明させていただき皆様と一緒に対応していくということが大事だと思います。

回答

・工場環境測定については法規制値よりも厳しい自主規制値を設けて管理しており、またそれをISO14001の遵守目標として、毎月の報告等しっかり行っています。

また、排ガスの測定値は常時、事務所及び、リサイクルセンターの電光掲示板に表示されており、常にその掲示板を見て、規制値を超えたか超えないか等、監視をしています。そのデータにつきましてはホームページにも公表していますので、見ていただければと思います。

質問者⑥

・皆さんも当然新聞でご覧になっていると思いますが、航空会社の飲酒問題等があり唐木田で大規模な火災も発生しています。いろいろな人が来ている現場ではマネジメントが大切ですので、“監察”を含めたそれらの徹底をぜひお願いしたいと思います。

回答

・承知しました。

質問者③

・唐木田で大規模火災があった次の日に 3 時間程度清掃工場で収集が止まったらしいが。

回答

・ご心配お掛けして、申し訳ございません。焼却棟のピットの中で火災が起き、放水銃や消火栓等で消火を試みたのですが、煙の量が多かったので、消防署に消火をお願いしました。

火災の原因と思われるのはリチウム電池で、本来ごみに混ぜてはいけないものが紛れてしまい、なにかの拍子に接触して発火してしまったのではないかと推測しています。

このような火災が起きないように選別を徹底し、あわせて各市の方で広報を行い、混入防止に努めてまいります。

4 閉会

これまで行ってきた説明会の中では、皆様からは数々の貴重なご意見を頂き本日ご説明したような区域案をまとめることが出来ました。

今後、処理区域の再編については地元の自治会等の皆様と合意形成を図りながら、手続きを進めてまいりたいと考えていますので宜しくお願い申し上げます。

長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、説明会を終了させていただきます。

平成 31 年 3 月 23 日

今後のスケジュール（地元自治会等に係る行事予定）について

平成 31（2019）年度 多摩ニュータウン環境組合の主な行事関係

日 程	内 容
7 月 30 日（火）、31 日（水）	煙突のぼりにチャレンジ（2 回）
8 月 1 日（木）、2 日（金）	こども清掃工場見学会（4 回）
10 月 20 日（日）	たまかんフェスタ
秋頃	地元自治会等対象清掃施設見学会 ※別途、各自治会の皆さまには参加のご案内をさせていただきます。
12 月下旬	唐木田クリーンアップ作戦 2019
3 月 28 日（土）予定	地元報告会

平成30年度 地元自治会との情報交換会議事録【要旨】

日 時：平成30年9月22日（土） 10:00～11:30

場 所：多摩ニュータウン環境組合 管理棟 101・102会議室

出席者：富澤事務局長、飯塚施設課長、星野総務課長（兼）出納課長、事務局2名

参加者：落合自治連合会1名、中組自治会3名、唐木田自治会2名、唐木田李久保自治会1名、町田市上小山田町内会山中地区1名 ホームタウン鶴牧-6 団地管理組合1名、エステート中沢団地管理組合法人1名、計10名

1 情報交換会の開催結果

次第1 平成30年度多摩清掃工場の運営について

（1）平成30年度 多摩清掃工場へのごみ搬入量

説明内容：8月末現在のごみ搬入量について資料1に基づき説明。

（2）構成市間応援協定に基づく処理支援の状況

説明内容：協定に基づき今年度これまでにを行った応援処理状況について、資料1に基づき説明。

（3）環境測定結果

説明内容：法令による基準値及び自主規制値や測定結果について、平成30年度の測定結果を資料1に基づき説明。水銀の測定結果については平成30年4月から水銀の大气への排出量が規制されたため報告を始めた。自主規制値以下で安定的な運転を行うことができた。

質問1 ごみの搬入量は昨年と比べて違いはあるか。

回答1 昨年の同時期と比べ可燃ごみは増加しているが、この増加は八王子市の応援分によるもの。不燃ごみ・粗大ごみは平年並み。処理区域内は微減。

質問2 焼却炉の稼働率はどれくらいか。

回答2 50%を切っている状況。

次第2 ごみ処理区域の再編について

説明内容：住民説明会の開催経過、構成市との協議経過について説明。現状の規約にある区域、八王子市との応援協定に基づく区域、現在検討中の区域について、地図を示し説明。

前回の地元報告会で住民説明会を秋頃に行うという説明をしたが、構成市の議会等のスケジュールの関係で開催は年明けになる予定。具体的な町丁名、搬入見込量、搬入台数等説明する予定。具体的な日程については調整が出来次第皆様にお知らせする。

規約改正の関係については東京都や構成市と協議を進めている。手続き等については引き続き事務を進めていく。

質問3 町田市と八王子市の清掃工場が完成するのはいつか。

回答3 平成34年（2022年）当初を予定している。

質問4 ごみ量が少しずつ増えることにより拡大区域が増えていくことはあり得るのか。

回答4 ごみ量は微減になると考えているが、平成44年度までは54,000tを確保できる地域を選定していく。

質問5 安定稼働のためにごみ量を確保するのは、考えが違うのではないか。ごみが減った量で安定稼働してもらいたい。次の建替え時この場所に建替えるのか。違う場所はないのか。

回答5 現状の施設を有効活用するためにも、最低限必要な量を確保するための拡大区域であることをご理解いただきたい。建替えの場所については、多摩ニュータウン開発時に迷惑施設を4市（八王子市、町田市、多摩市、稲城市）で振り分けた経緯もあり、多摩市以外にごみ処理施設を移動することは難しいと考えている。また、多摩市内でも他に清掃工場の建設場所を移動することは難しいと考えている。

質問6 拡大区域が決まり、平成44年に建替えを行った場合、規模を小さくして、引き受けられないとなったら拡大した区域を戻すことはないのか。

回答6 現在、町田市と八王子市の清掃工場を建設するうえで、拡大した区域は搬入することを想定していない。そのため、拡大区域を変更したものを、戻すことは現時点では難しいと考えている。

質問7 施設を更新するときは、小さくて小回りの利くような炉を設置すれば、今搬のような問題はなくなると思う。

場所の件は、なぜ多摩市の真ん中ではなく、町田市に近いところに処理施設を造ったのか、出来れば移転して欲しいというのは本心ではあるが、今までの経過で了解したものであるので、移転の話は難しい。地元としても納得したことである。施設の更新の際は、規模等検討するものとしても、移転してくれということは、納得はしていないが、難しいと思っている。

回答7 次期処理施設の建替えをするにしても15年後のことなので、その時にどうなっているのかは分からないが、施設規模は落ち着いたものになるのではと考えている。次期処理施設に関しても皆様のお知恵を伺いながら進めていく必要があると思うので、ご協力をお願いします。なお、環境対策については万全を期してまいります。

意見8 方向性を間違わなければよいと思います。建設委員会等を作り検討を重ねながら進めていただければと思う。

質問8 今回は協定書を作成し、進めていくことになるのか。

回答 8 協定ではなく規約の改正で整理します。手続きとしては各市に協議を申し入れて、構成市の議会に諮り、議決を得た上で進めることになる。構成市の了解を得たうえで進めることは変わらない。

質問 9 規約に次期処理施設を建設する時には区域を見直すことを盛り込むことはできないか。

回答 9 町田市や八王子市の状況を考えると、規約に盛り込むことは難しいと考えている。しかし、次の施設を建設する時に収集区域を検討することを否定するものではありません。結果どうなるという保証はありませんが、三市長の間では次期処理施設を建設する時には、各市のごみの状況をみるという話にはなっている。

質問 10 規約に書き込まないということは、何の担保にもならない。どこかで文書化されないと何も残らない。納得できないが了解してくれと言うのは納得できない。将来にわたる環境に関する担保とはならない。全体を見渡して最適であると担保されれば、部分最適の所は仕方ないと納得できるのでは。説明の仕方に工夫してください。規約でなくても良いが、見直しの担保になるものが必要である。

回答 10 規約は法律の条文のように様式が決まっているので、書くことが難しい。しかし、内容については議会の議事録等公式の記録に残る。その部分で担保が出来ると考える。

次第 3 たまかんフェスタ（25周年記念式典）について

(1) 25周年記念式典

開催日：平成30年10月21日（日）午前9時30分から9時50分まで

開催場所：多摩ニュータウン環境組合 2階見学者説明室

(2) たまかんフェスタ

開催日：平成30年10月21日（日）午前10時から午後3時まで

開催場所：多摩ニュータウン環境組合 スtockヤード

説明内容：資料2に基づき開催内容を案内。参加を依頼

次第 4 地元自治会等対象清掃施設見学会について

開催日：平成31年1月16日（水）午前8時20分から午後5時30分まで

見学場所：町田市環境資源部循環型施設整備課（町田市役所）

東京たま広域資源循環組合（二ツ塚処分場及びエコセメント化施設）

説明内容：資料3に基づき実施内容を案内。参加を依頼。

質問 11 9月28日に見学会があるのか。

回答 11 9月28日の見学会は多摩市主催で行う見学会で、今回の案内とは別のもの。案内の対象が異なりますので、ご了解ください。

質問 1 2 平日に企画があると、働いている人が参加できない。土日での企画を検討出来ないか。

回答 1 2 平日でないと清掃施設が開いていないこともあり、開催日の設定を平日にしている。祝日であれば見学が行える可能性があるので、次回以降検討する。

次第 5 その他

- ・地元報告会は平成 31 年 3 月 23 日（土）午前 10 時から開催予定